

第1章 高次脳機能障がいのある方を支援する際のポイント

高次脳機能障がいとは

高次脳機能障がいとは、事故や病気などが原因で、脳の一部が損傷を受けた結果、注意・記憶・思考・言語・行為・感情といった高度な脳の働きに障がいが生じた状態のことを言います。

(主な原因)

脳血管疾患………脳梗塞、脳出血、くも膜下出血など

外傷性脳損傷……交通事故、スポーツ中の事故、転落、暴行被害など

その他……………低酸素脳症、脳炎、脳腫瘍など

(代表的な症状)

注意障がい：気が散りやすい、ぼんやりしている、2つのことが同時にできない

記憶障がい：予定を思い出せない、約束を忘れてしまう、新しいことが覚えられない

遂行機能障がい：段取りが悪くなる、臨機応変な対応ができない、要点を絞り込めない

社会的な行動の障がい：怒りっぽくなる、感情コントロールが苦手になる、意欲がなくなる、こだわりが強くなる

その他に見られる症状として、失語症（話す・聞く・読む・書く・計算が難しくなる）や易疲労性（脳が疲れし、すぐに疲れてしまう）、病識欠如（自身に障がいがあることに気づかない）などがあります。（主な症状と対応のポイントについては、P.79～82を参照してください）

高次脳機能障がいがあるからといって、すべての症状が現れるわけではありません。脳の損傷部位や状況によって、程度や症状はさまざまです。受傷前の生活や性格、現在おかれている環境など、いろいろな影響を受けやすいという特徴もあります。

高次脳機能障がいは、「覚えられない」「忘れやすい」など認知症と症状が似ていますが、認知症のように症状が進んでいくわけではありません。多くは、リハビリテーションをしたり環境を整えたりすることで、ゆるやかに改善していくと言われています。

支援する際のポイント

(1) 中途障がいへの理解

高次脳機能障がいは、事故や病気などの後遺症により起こる障がい（中途障がい）です。人生の途中で突然、それまでの生き方を変えることを余儀なくされ、「生きがいがなくなった」「将来に希望がもてない」などといったことを本人・家族ともに感じやすい状況にあります。以前できていたことができなくなったということを理解し、受け入れるには時間を要します。まずは、必要な支援を受け、安定した生活を送るなかで自信を取り戻せるよう、周囲の気づきと理解が大切です。

(2) ニーズや希望の把握

本人が今の状況をどう受け止め、今後どうしていきたいかなどについて傾聴することが大切です。目標を実現するまでの計画を一緒に考えていくことで、信頼関係も深まります。

(3) 障がいの状態などの把握

- ・高次脳機能障がいと診断を受けている場合には、医療機関から心理検査結果などを情報提供してもらうと、症状や現在の能力について確認することができます。
- ・本人から直接困りごとを確認する他、行動観察も行いながら、現在の状態や課題を整理することが大切です。その際、受傷前と比較してどう変わったかを具体的に聞いていくことで、自身の障がいについてどう認識しているかや、現在の心情についても知ることができます。
- ・本人の障がい認識が十分でない場合もありますので、家族や関係者から本人についての情報を収集することが、支援を考えていく上で欠かせません。その際、受傷後の様子を聞き取ることも大切ですが、受傷前の生活や趣味、仕事の様子なども聞いておくことが重要です。受傷前と比較してどう変わったか、又は変わっていないのかを確認し、現在の状態をアセスメントしていきます。また、受傷前の情報は、関係づくりや作業内容などを考えるのにも役立ちます。

(4) 支援内容の検討

- ・支援のなかで悩みが出てきた時、まずは、なぜそのようなことが起きているのか、原因を考えることが重要です。行動観察の記録をつけるなどして、因果関係を把握することで、支援の糸口が見えてきます。
- ・実践した支援内容が適切であったとしても、すぐに結果が出るとは限りません。少しずつ反復練習するなかでできることが増えていく場合もあります。本人を追い込まないよう、スマールステップで長期的に見守っていくことが大切です。
- ・一見すると、高次脳機能障がいの症状なのか、元々の性格なのか、あるいは別の要因によるものなのか、分からぬ場合もあります。その場合は、原因の特定ばかりにこだわらず、“その人全体を支援する”という視点で考えると、支援しやすくなることもあります。

(5) 支援者間の連携

- ・事業所内の職員が1人で抱え込まないですむよう、職員間で話合いや情報共有の場をもつことが大切です。いろいろな視点が得られて支援の幅がひろがり、また、対応の統一を図ることで、本人や家族の安心にもつながります。
- ・1つの機関ですべての支援を行うことは難しいことから、本人の希望や状態に合わせて適切なサービスを提供できるよう、他機関と連携しながらチームとして取り組むことが大切です。

お役立ちメモ～発症前のことや支援の経過などの情報を整理するツール～

高次脳機能障がいのある方が必要なサポートを受けられるよう、発症前のことや支援経過、障がいの状態などを記録して、福祉サービスや年金などの申請の際に必要となる情報をまとめておくツール「使たらええで帳～高次脳機能障がいファイル～」があります。事業所でのインテークや関係機関からの情報収集などに、ご活用ください。

「使たらええで帳」は下記からダウンロードできます。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/5405/yousiki191209.pdf>



お役立ちメモ～高次脳機能障がいと障がい者手帳の関係～



高次脳機能障がいによって日常生活や社会生活に制約があると診断されれば、「器質性精神障がい」として、**精神障がい者保健福祉手帳**の申請ができます。また、手足の麻痺や音声・言語障がいなどの身体障がいがある場合は**身体障がい者手帳**を、障がいの原因となった病気や事故がおおむね 18 歳までに起こり、知的機能の低下が生じた場合は**療育手帳**を申請できる可能性があります。

支援経験者からひとこと

ゴールはひとつそれぞれ。

作業を完璧にして就労することだけがゴールではありません。



まずは“居場所”が大事。

利用者さんが笑顔で通ってくれることが一番！



暴言・暴力やセクハラ行動の背景には、自分の存在価値を感じられなくなったことがあるのかも。



支援の結果が目に見えるまでには

予想以上に時間がかかることがある。



利用者同士の関わりや、集団の相互作用も大事。

